

様式3

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内 容				
1 契約名	医療機器関連分野米国展開 PR 素材制作業務委託契約				
2 審査年月日	令和7年8月21日				
3 評価基準、配点及び評価	(業者) 株式会社テックベン チャー総研	(業者) A社	(業者) C社	(業者) D社	(業者) E社
(評価基準) 業務の理解度 (配点：10点×3名＝30点)	24	28	18	20	26
(評価基準) 委託業務の実施体制 (配点：15点×3名＝45点)	39	36	24	30	39
(評価基準) 過去の実績・類似する業務の経験・専門知識 (配点：15点×3名＝45点)	30	42	27	33	36
(評価基準) 提案内容① ※詳細は別紙参照 (配点：10点×3名＝30点)	26	24	16	20	22
(評価基準) 提案内容② ※詳細は別紙参照 (配点：10点×3名＝30点)	22	24	16	18	20
(評価基準) 提案内容③ ※詳細は別紙参照 (配点：10点×3名＝30点)	26	20	16	18	22
(評価基準) 提案内容④ ※詳細は別紙参照 (配点：10点×3名＝30点)	24	20	16	18	22
(評価基準) 積極性・独自性 (配点：10点×3名＝30点)	26	18	16	24	24
(評価基準) 価格点 (配点：10点×3名＝30点)	30	30	30	30	30
4 総合評価の審査結果	247	242	179	211	241
5 契約の方法	企画提案審査随意契約				

6 契約者の名称	株式会社テックベンチャー総研
7 契約締結年月日	令和7年9月5日
8 契約金額(税込)	7,392,000円
9 隨意契約の理由及び根拠法令	<p>本事業は、県内企業の米国市場への展開を支援することを目的として、本県の医療機器関連産業および施策をPRするための動画等の素材を制作し、成功事例の創出を図るものである。</p> <p>本業務の受託者には、本県の施策に対する十分な理解に加え、動画コンテンツの企画・制作に関する幅広い知識と専門的なノウハウが求められる。特に、米国の医療機器企業や医療従事者を主なターゲットとするため、米国医療機器市場のニーズや商習慣を踏まえた企画・制作が必要であり、これらに関する豊富な経験・知見・実績に基づく高度なスキルが不可欠である。</p> <p>そのため、価格のみではその技術力が評価できないことから、複数の事業者の企画を比較し、最も効果が高いと認められる企画を選定し、当該企画の提案者と随意契約を行うことが必要である。</p> <p>よって、その性質上本契約は、競争入札には適さないものとして、地方自治法施行令第167条の2条1項第2号により随意契約とし、山梨県財務規則第137条第3項の特別の理由がある場合を適用して見積もり合わせを省略する。</p>
10 所属名	産業政策部成長産業推進課

別紙

企画提案評価基準

1	業務の理解度	・本業務の実施目的、事業内容及び本県の医療機器関連施策を十分に理解しているか。
2	委託業務の実施体制	・業務内容の遂行に必要な専門知識や経験を有する担当を配置しているか。 ・実施体制及び役割分担が具体的に明示され、事業を円滑に進められるような体制であるか。 ・実現可能かつ目的達成が期待できるスケジュールか。
3	過去の実績・類似する業務の経験・専門知識	・本業務と同種又は類似の業務実績や豊富な専門知識があり、優れた遂行能力を期待できるか。
4	提案内容	① 仕様書を踏まえ、本事業の目的に沿った、明確かつ具体的な提案がされているか。 ② コリドー推進計画や推進センターの取組み、県内企業の技術力を効果的に発信できる内容、構成であるか。 ③ ターゲットである米国医療機器メーカーや医療従事者等の興味、関心に合わせた提案内容であるか。 ④ 動画のコンセプトや構成が示され、かつ、ターゲットに対し効果的と考える理由及び根拠が適正か。
5	積極性・独自性	・仕様書に記載されていない事項であって、業務の目的達成のために必要と認められる独自の提案項目があるか。
6	価格点	・配点×応募者中の最低価格／提案者の価格 ※小数点以下第1位を四捨五入